

鬼北町ふるさと納税制度

鬼北町ふるさと 応援寄附金



ふるさと納税制度

ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという方々（納税者）の思いを生かすことができるよう、都道府県・市区町村に対する寄附金税制が拡充されました。故郷の自治体など希望する自治体に寄附した場合、寄附金額のうち5千円を超える額について、個人住民税額のおおむね1割を上限と

して、今住んでいる自治体で納める所得税や個人住民税から控除される制度です。

鬼北町のふるさと納税制度

「鬼北町ふるさと応援寄附金」

鬼北町は、ふるさと納税制度を活用し、「鬼北町ふるさと応援寄附金」により、地域づくりへの応援をお願いしています。お寄せいただいた寄附金は、現在、鬼北町が取り組んでいる様々な事業のうち、次の3事業を推進するために活用させていただきます。

- ① 山と森林の整備事業
- ② 広見川等の保全事業
- ③ 情報通信基盤の整備事業

なお、寄附の状況や寄附金を活用した事業実績については、町ホームページや町広報等において公表し、寄附をいただいた方に報告いたします。

寄附の方法

電話、FAX、Eメール、郵便等でご連絡ください。ご寄附手続きの書類（寄附申込書および寄附金払込用紙）を送ります。また、直接役場までお越しいただくことも構いません。

ご意見箱を設置しました

総務課 内線233

鬼北町では、10月1日から、役場、日吉支所、各公民館に「ご意見箱」を設置しました。町政に対するご意見、「こうすればもっと町がよくなるよ」など、皆様のご意見をお聞かせください。匿名でも構いません。住所・氏名・連絡先等を記入されている場合は、協議連絡が必要な場合に利用させていただきます。

児童福祉週間標語募集

町民課 内線217

子どもや家庭、子どもの健全な成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日のこの日から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及、啓発のための各種行事を行っています。その象徴となる平成21年度の標語の公募を行います。

募集内容

元気で頑張る子どもたちを応援する標語、未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる

る標語

募集期間

9月1日(月)～10月15日(水)

* 郵送の場合は当日消印有効

応募方法

① はがき、封書またはフアクシミリによる応募

標語のほか、郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、年齢、職業、電話番号を記入。1人何点でも応募できますが、はがき1枚またはフアクシミリ用紙1枚につき、標語は1作品のみ記入してください。封書の場合も、用紙1枚につき標語は1作品のみ記入してください。（複数同封は可能）

② インターネットによる応募

（財）子ども未来財団のホームページ内に応募フォームがあります。標語のほか、必須事項を入力し送信してください。1人何点でも応募できますが、1回の応募につき、標語は1作品しか入力できません。

応募先

〒105・0003

東京都港区西新橋3・3・1

西新橋TSビル8F（財）子ども

未来財団「標語募集」係宛／

FAX番号 03・6402・

4830／ホームページhttp://

www.kodomoniraizaidan.or.jp/